

# 津波避難対策緊急事業計画 (平成30～34年度)

志 布 志 市



# 津波避難対策緊急事業計画

## 【総括編】

### 1. 推進計画（地域防災計画）において定めている津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項

推進計画（地域防災計画）（平成30年6月作成）において、津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項の抜粋部分は以下のとおり

#### 第7章 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項について

「第4章 地震防災上緊急に実施すべき施設等の整備計画」に基づき、津波浸水想定区域内における津波から避難するために緊急に実施すべき事業を次のとおりとし、本市防災会議が「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」第5条第2項の規定により定めることができる「津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項」とする。

津波避難対策緊急事業を行う区域	津波から避難するために必要な緊急に実施すべき事業の種類	目標	達成期間
若浜地区	避難施設の整備事業	1箇所	平成33年度
新若浜地区	避難施設の整備事業	1箇所	平成34年度

### 2. 事業の必要性

志布志市は、鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東部は宮崎県串間（くしま）市、西部は大崎（おおさき）町、北部は曾於（そお）市と境をなし、その一部は、宮崎県都城（みやこのじょう）市と接している。東西約23km、南北に約18kmの扇形の区域で、北部から東部にかけては、市域面積の6割を占める森林地帯が広がる傾斜の多い地形となっており、中央部から西部にかけては、シラス台地が広がり、志布志湾に向けて緩やかな勾配となっている。また、河川は北部の山岳地帯から菱田（ひした）川、安楽（あんらく）川、前（まえ）川が志布志湾に注ぎ、農村部及び山間部の集落の多くがこれらの河川沿いに点在している。総面積は290.28km<sup>2</sup>、総人口は31,479人（平成27年国勢調査時点）となっている。

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震では、震度5強から6弱の地震動が想定され、特に、国道220号より海側の志布志港までは、標高0～5mの低地となっており、津波による被害が発生する可能性がある。

平成26年9月に公表された鹿児島県津波浸水想定では、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波による浸水が想定されるとともに、人的被害680名（うち津波680名）、全壊・焼失棟数2,020棟（うち津波1,200棟、液状化730棟、揺れ70棟、斜面崩壊10棟、火災10棟）の被害が想定されている。

このため、南海トラフ地震に伴い発生する津波から迅速で円滑な住民の避難を実現させるために必要な津波避難施設及び避難経路の整備を早急に進めることが課題となっている。

#### （1）個別地区ごとの事業の必要性

##### ■若浜地区

#### ①事業の必要性

当該地区は、志布志地区の中央部港湾エリアに位置しており、日本有数の配合飼料ターミナルを形成して、穀物サイロ、飼料工場やその関連企業が多数立地しているほか、大阪とを結ぶフェリーの旅客ターミナルもあり、人流・物流の拠点として機能している。

「志布志港津波避難計画：平成29年11月 鹿児島県大隅地域振興局建設部」において、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、最高津波水位7m、津波到達時間は最短で36分と想定されている。

当該地区では、避難可能時間内に避難場所へ移動できない津波避難困難地域が存在しており、早急な一時避難場所の確保が必要である。

#### ②施設の配備等の考え方

当該地区の津波避難困難地域の解消に当たっては、「志布志港津波避難計画：平成29年11月 鹿児島県大隅地域振興局建設部」の考え方に準拠し、繁忙期におけるフェリーさんふらわあの1日当たりの利用者数を想定し、900名が避難できるように、900m<sup>2</sup>（1人当たり1m<sup>2</sup>）の避難スペースを確保する避難高台施設を、既存の緑地用地内に整備する。

#### ③津波避難困難地域の設定

津波避難困難地域は、浸水想定区域内から概ね1,350mを超える範囲で津波到達時間までに浸水想定区域外へ避難できない範囲とした。

**【参考】**

- ・津波到達時間:36分
- ・避難開始時間:5分【「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」(H25)】
- ・避難可能時間:31分
- ・避難速度:0.74m/s【「志布志港津波避難計画(H29.11、鹿児島県)」より】
- ・避難可能距離:避難速度×避難可能時間=1,350m
- ・津波避難困難地域:津波による浸水想定区域外から1,350mを超える範囲

**■新若浜地区**

**①事業の必要性**

当該地区は、志布志地区の西部港湾エリアに位置しており、国際コンテナターミナルが整備され、外貿コンテナ定期航路や国際フィーダー航路により世界各国と結ばれており、ターミナル内では多くの海事関係者が従事している。

「志布志港津波避難計画:平成29年11月 鹿児島県大隅地域振興局建設部」において、南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波の場合、最高津波水位7m、津波到達時間は最短で36分と想定されている。

当該地区では、避難可能時間内に避難場所に移動できない津波避難困難地域が存在しており、早急な一時避難場所の確保が必要である。

なお、当該地区は、コンテナターミナルの拡張や分譲地への企業立地状況を踏まえた、段階的な整備を今後検討する必要があると考えられる。

**②施設の配備等の考え方**

当該地区の津波避難困難地域の解消に当たっては、「志布志港津波避難計画:平成29年11月 鹿児島県大隅地域振興局建設部」の考え方に準拠し、コンテナターミナル等の利用者を主な避難対象者と想定し、120人が避難できるように、120㎡(1人当たり1㎡)の避難施設を整備する。また、当該地区は、西側の緑地用地内に既存の高台緑地があることから、これを活用した避難施設(階段、スロープ、避難スペースなど)を整備する。

**③津波避難困難地域の設定**

津波避難困難地域は、浸水想定区域内から概ね1,350mを超える範囲で津波到達時間までに浸水想定区域外へ避難できない範囲とした。

**【参考】**

- ・津波到達時間:36分
- ・避難開始時間:5分【「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」(H25)】
- ・避難可能時間:31分
- ・避難速度:0.74m/s【「志布志港津波避難計画(H29.11、鹿児島県)」より】
- ・避難可能距離:避難速度×避難可能時間=1,350m
- ・津波避難困難地域:津波による浸水想定区域外から1,350mを超える範囲

3. 津波避難対策の実施に関する目標及び達成期間(計画作成年度から概ね5年程度)

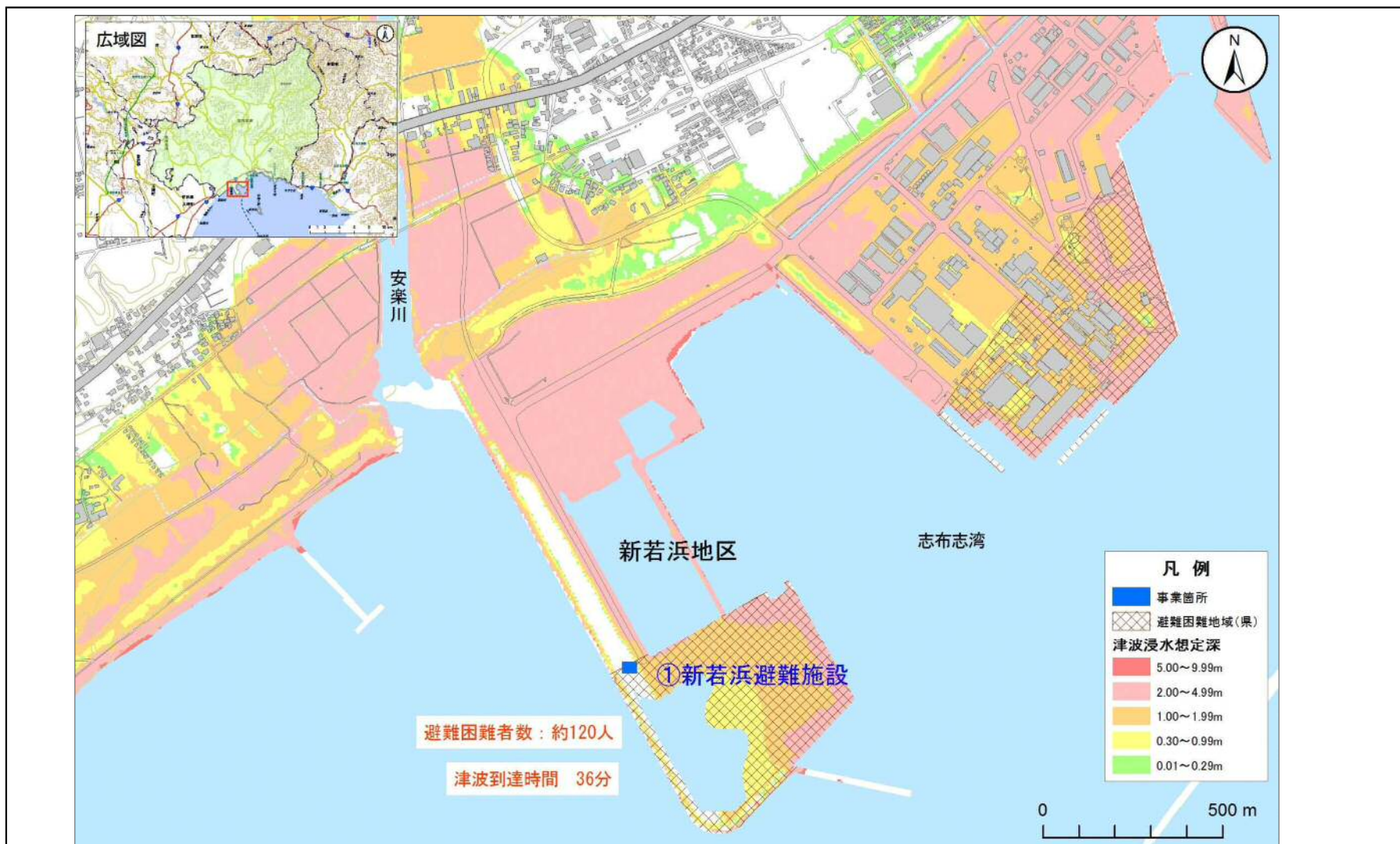
地区名	事業種類	目標	達成期間
若浜地区	1号 避難施設その他の避難場所	1箇所	平成 30 ~ 33 年度
新若浜地区	1号 避難施設その他の避難場所	1箇所	平成 30 ~ 34 年度
			平成 ~ 年度
			平成 ~ 年度
			平成 ~ 年度
			平成 ~ 年度
			平成 ~ 年度
			平成 ~ 年度

【地区別編】

4. 津波避難対策緊急事業計画を行う区域ごとの事業一覧  
若浜地区

事業主体	施設名	事業量	全体事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管省庁	嵩上措置等を予定する 交付金事業等	事業 種類	図 No.
鹿児島県	若浜避難高台	A=900m <sup>2</sup> 避難人数900人	150	H30~33	国土交通省	防災・安全交付金 港湾改修事業	1	1
合計	1号 避難施設その他の避難場所		150	/	/	/	1	/
	2号 避難経路		0				2	
	3号 集団移転促進事業		0				3	
	4号 3号に関連し移転が必要な施設		0				4	

位置図 (新若浜地区)



地区	番号	工種		施設名
		区分	事業種類	
新若浜地区	①	1号	緊急避難施設整備	新若浜避難施設

【地区別編】

4. 津波避難対策緊急事業計画を行う区域ごとの事業一覧  
新若浜地区

事業主体	施設名	事業量	全体事業費 (百万円)	実施 予定年度	所管省庁	嵩上措置等を予定す る交付金事業等	事業 種類	図 No.
鹿児島県	新若浜避難施設	A = 120m <sup>2</sup> 避難人数120人	50	H30~34	国土交通省	防災・安全交付金 港湾改修事業	1	2
合計	1号 避難施設その他の避難場所		50	/	/	/	1	/
	2号 避難経路		0				2	
	3号 集団移転促進事業		0				3	
	4号 3号に関連し移転が必要な施設		0				4	



# 位置図（若浜地区）

